

## 第4回 あびこeモニターアンケート

### 「自転車保険について」集計結果

**アンケート実施期間** 令和5年1月6日（金）から令和5年1月19日（木）まで

**登録者数** 398名

**回答者数** 256名

**回答率** 64.32%

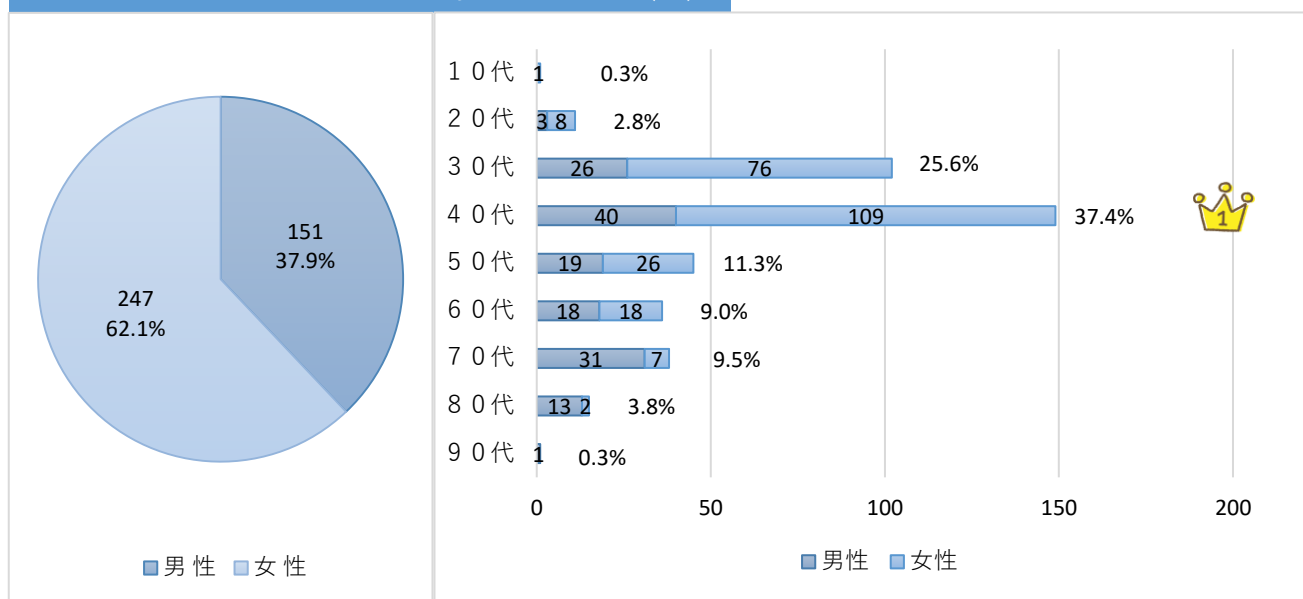
**<担当課>** 市民安全課

#### <実施の目的>

令和4年7月1日より、県条例により自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化され、自転車保険への意識やの加入状況等について皆様のご意見を伺うため、アンケートを実施します。

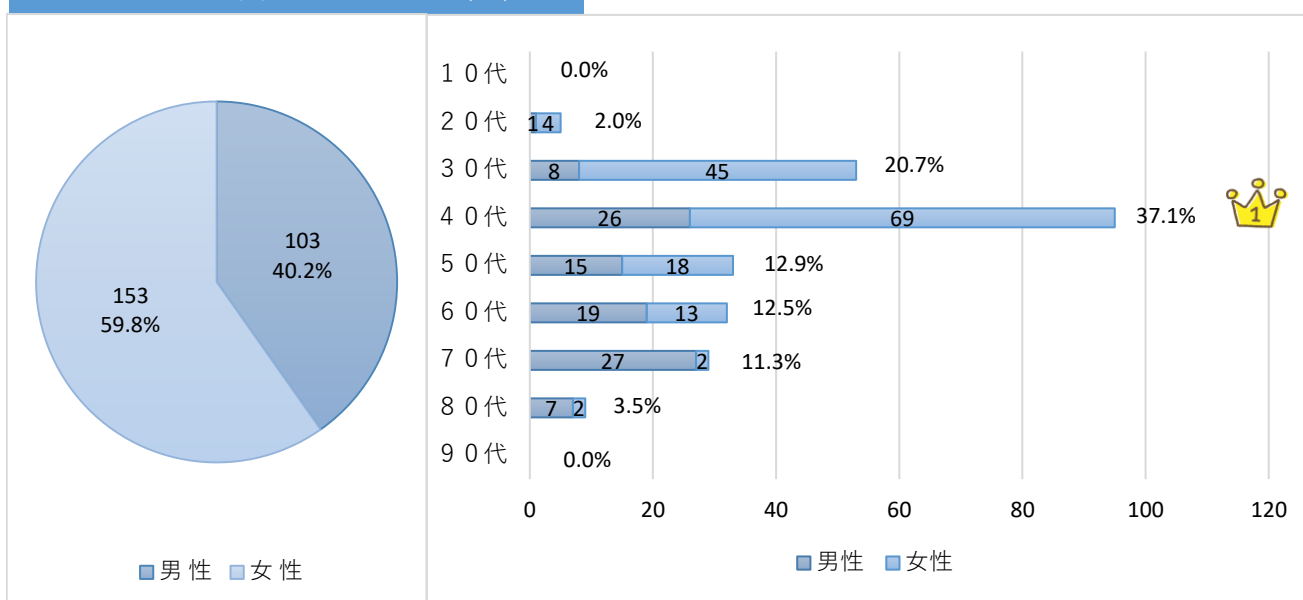
#### <あびこeモニターアンケート登録者の内訳> (人)

令和5年1月20日現在



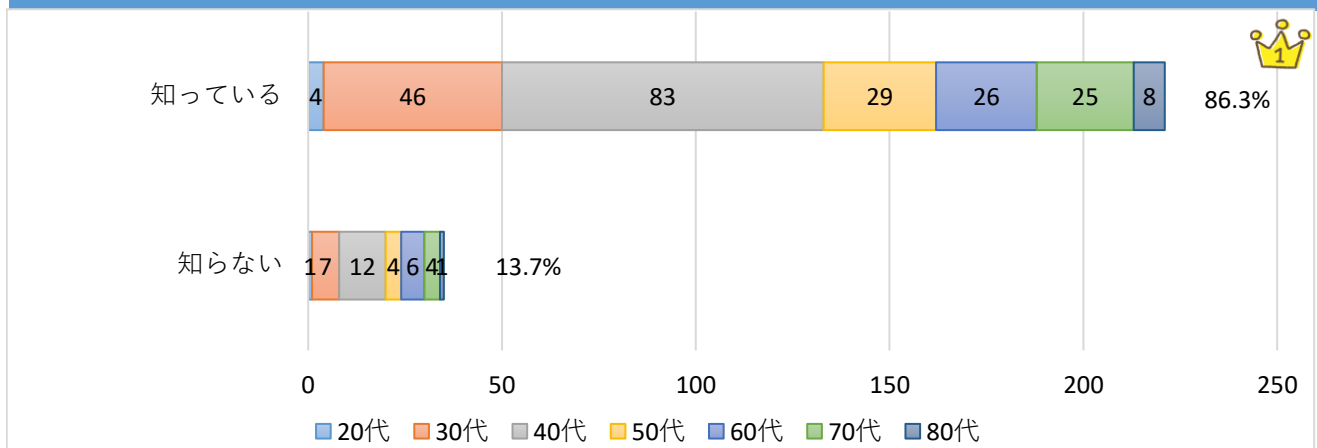
#### <アンケート回答者の内訳> (人)

令和5年1月20日現在



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

問1 あなたは、自転車と歩行者、あるいは自転車同士が衝突して、相手を死亡させたり、重傷を負わせた交通事故の民事裁判で、加害者（未成年者の場合は、保護者）である自転車側に数千万円にも及ぶ高額な賠償金支払い命令が出された事例があることを知っていますか。（1つ選択）



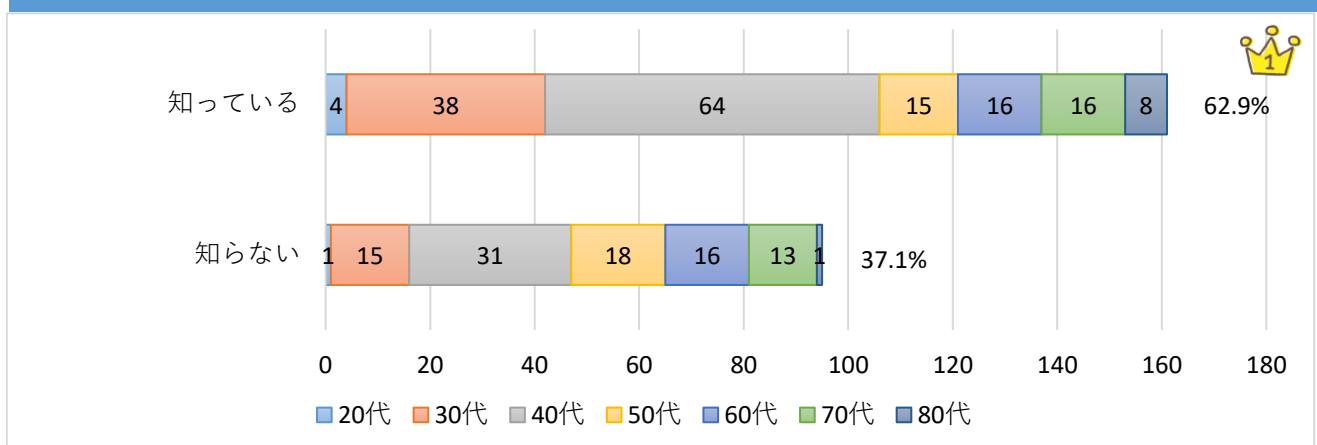
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

交通事故の裁判で、加害者である自転車側に高額な賠償金支払い命令が出された事例があることを知っているかたずねたところ、『知っている』が86.3%でした。

「自転車だから大きな事故にならない」と軽視することなく、子どもでも重大事故の加害者になり得るということを認識していただくようお願いします。

問2 令和4年7月1日から、千葉県内では、県条例により自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されたことを知っていますか。（1つ選択）



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

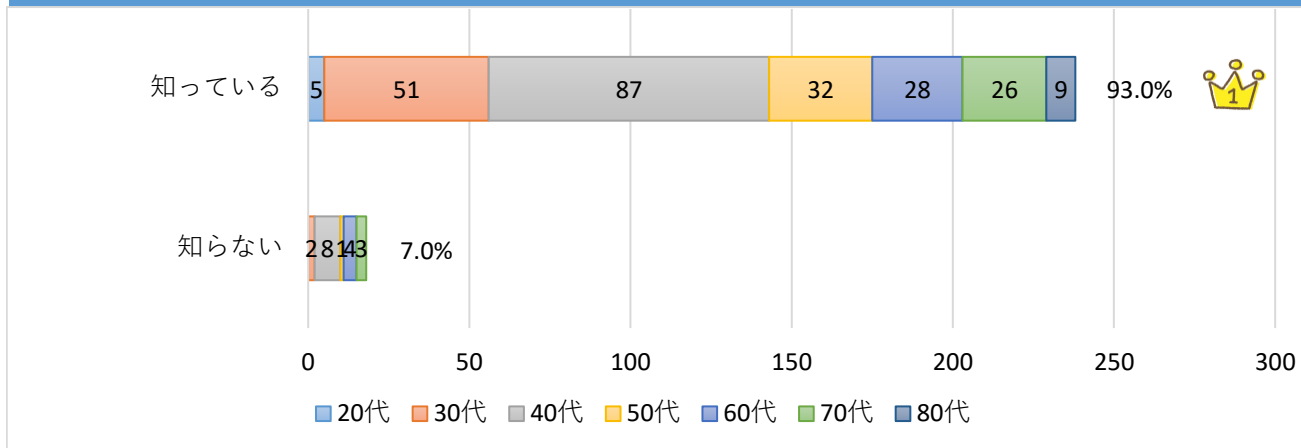
千葉県内では、県条例により自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されたことをたずねたところ、『知っている』が62.9%でした。

『知らない』が約4割あったことから、今後、更に効果的な啓発活動を推進する必要があると考えます。

※自転車保険義務化の詳細は、県ホームページを参照願います。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuanzen/jikoboushi/jitensha/gimuka.html>

問3 自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」であることを知っていますか。(1つ選択)



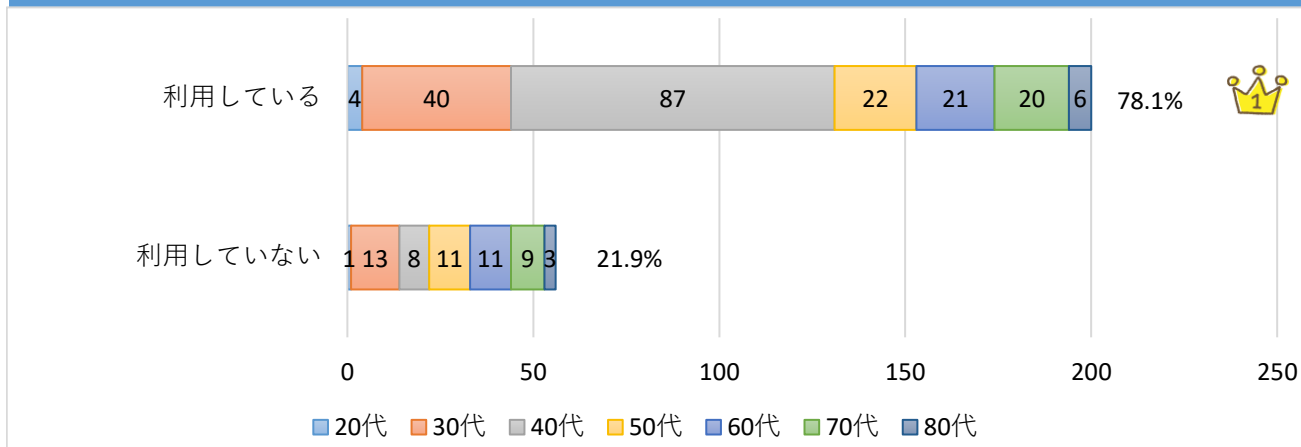
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。(次ページ以降も同じ。)

<コメント>

自転車は軽車両に位置付けられ、「車のなかま」であることをたずねたところ、『知っている』が93.0%でした。

自転車で道路を通行するときは「車」として、交通法規を守り、ルールとマナーを遵守して安全な利用をお願いします。

問4 あなた（同居の家族を含む）は、自転車を利用していますか。(1つ選択)



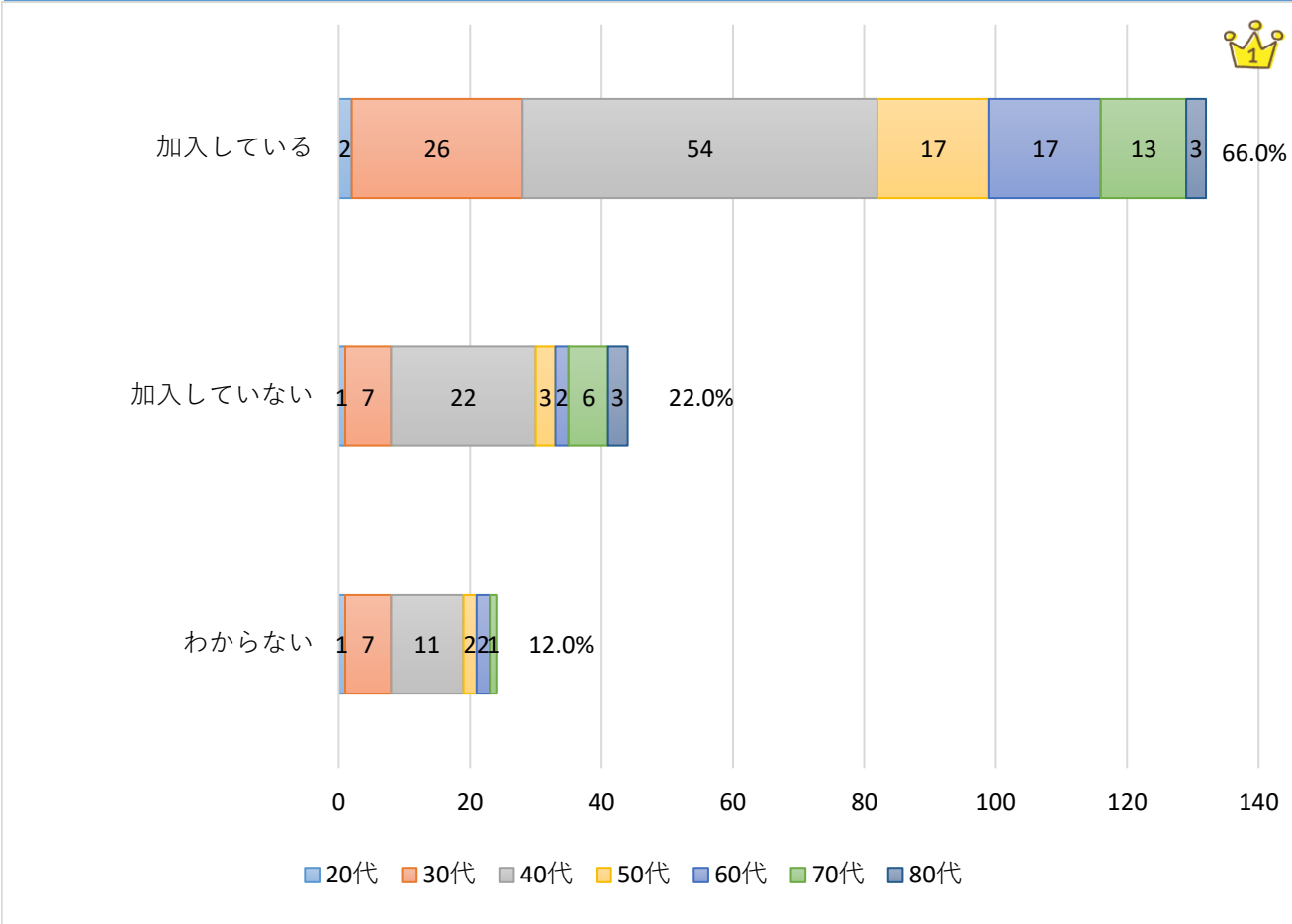
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。(次ページ以降も同じ。)

<コメント>

自転車を利用しているかどうかたずねたところ、『利用している』が78.1%でした。

コロナ禍の生活様式の変化として、通勤・通学時に電車などの交通機関を避け、自転車利用の関心も高まりますが、事故リスクがあることも自覚し、安全利用をお願いします。

問5 問4で「利用している」と回答した方にお聞きします。あなた（同居の家族を含む）は、自転車保険に加入していますか。（1つ選択）



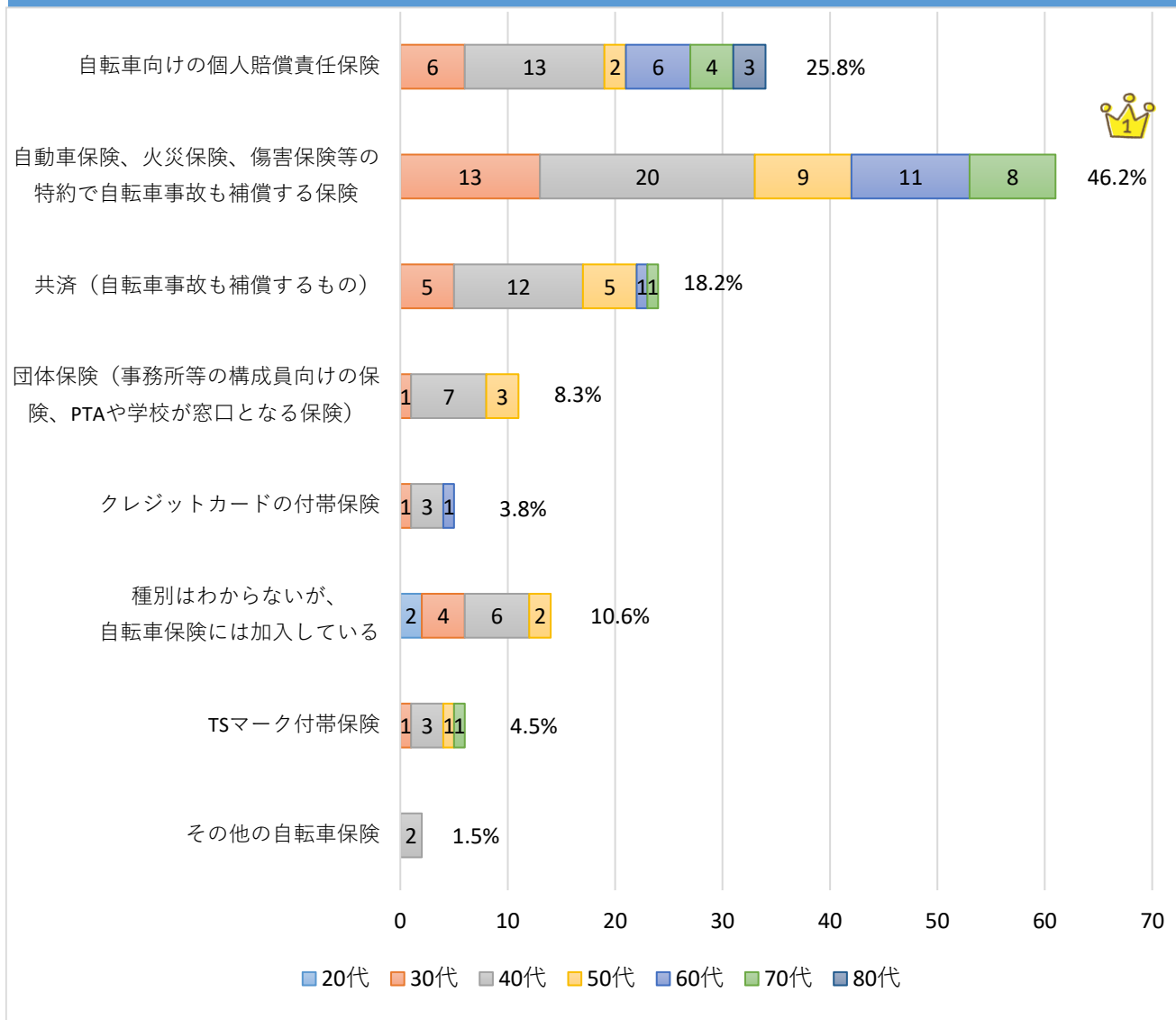
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

自転車保険に加入しているかどうかたずねたところ、『加入している』が66.0%でした。高額な賠償金の支払いにも対応できるように備えておくことは、加害者の経済的な負担を軽減するという意味合いだけでなく、被害者の救済という観点からも非常に重要です。今一度、ご加入の保険等の補償内容の確認をお願いします。

※教育委員会では市内中学校の自転車通学者に自転車保険（自転車損害賠償保険等）の加入について調査したところ、全員加入を確認したとのことでした。

問6 問5で「加入している」と回答した方にお聞きします。あなた（同居の家族を含む）が加入している自転車保険の種別は何ですか。（複数選択）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

【その他回答】

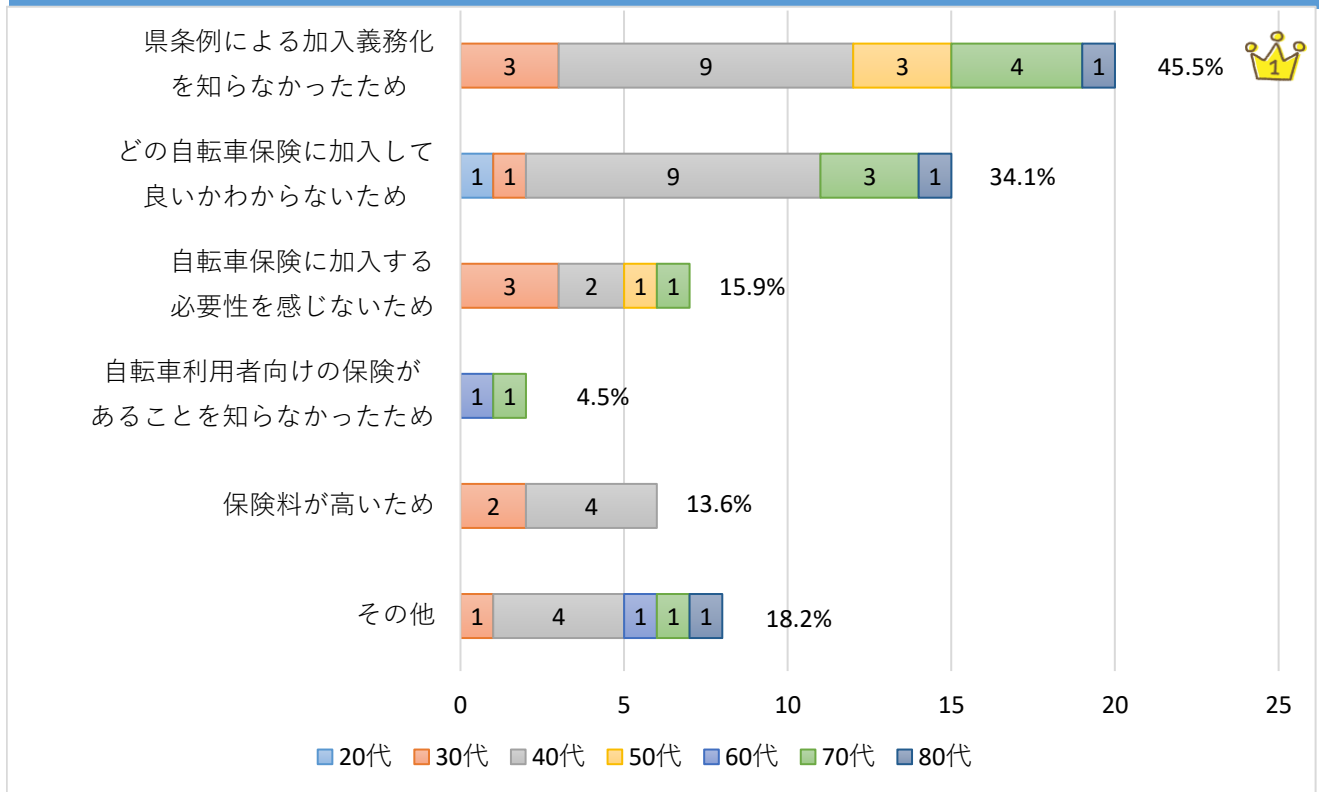
- ・学生が加入する、学校の団体保険

<コメント>

加入している自転車保険の種別をたずねたところ、『自動車保険、火災保険、傷害保険等の特約で自転車事故も補償する保険』が46.2%と最も多く、次いで『自転車向けの個人賠償責任保険』が25.8%でした。

自転車保険の主な補償内容である「個人賠償責任補償」と「傷害補償」は、自転車保険以外にも補償されている場合があります。自動車保険や火災保険には「個人賠償責任補償」が付帯されていることが多いため、現在、加入している保険の補償内容を確認し、事故を起こした際に十分な補償内容のある自転車保険選びをお願いします。

問7 問5で「加入していない」と回答した方にお聞きします。あなた（同居の家族を含む）が加入しなかった理由は何ですか。（複数選択）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

【その他回答】

- ・個人賠償責任保険に加入済みの為
- ・乗り始めたばかりの幼児で、まだ練習中で上手く乗ることはできないため。
- ・加入検討中
- ・地震保険に、個人賠償責任補償特約をつけているから
- ・なんとなくタイミングが無く。
- ・何処で契約手続きが出来るか分からない
- ・手続きの場所を知らない。
- ・家に子供のための自転車はあるが、私用の自転車はなく乗らないためです。

<コメント>

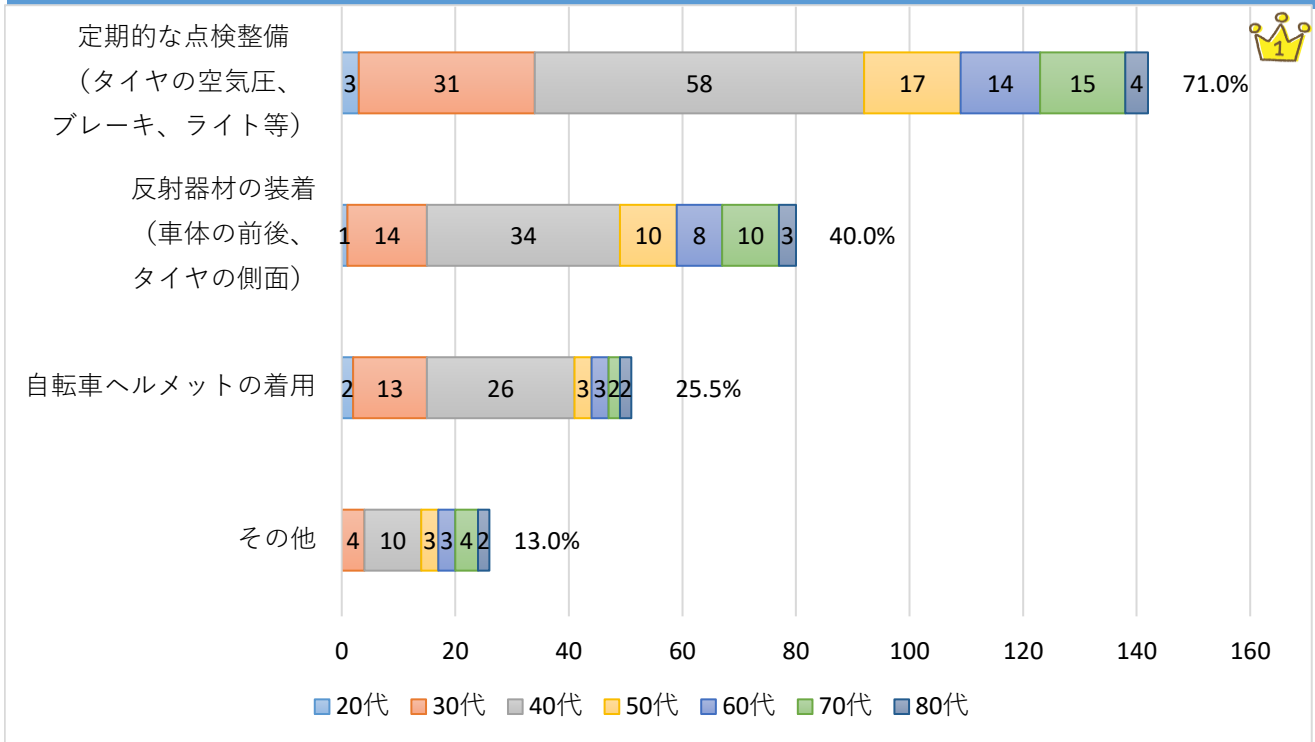
自転車保険に加入しなかった理由をたずねたところ、『県条例による加入義務化を知らなかったため』が45.5%と最も多く、次いで『どの自転車保険に加入して良いかわからないため』が34.1%でした。自転車保険の認知度は高まっているものの、煩雑な加入手続きのイメージが要因と考えられますが、自転車運転時には、被害者の救済という観点からも保険への加入は非常に重要です。県ホームページでは自転車保険取り扱い事業者を掲載しています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/jitensha/hokenkanyuu.html#jigyousha>) 自転車保険加入のご検討をお願いします。

※広報あびこ令和4年9月16日号1面及び市ホームページ「自転車を利用する方の保険加入が義務化されます」を参照願います。

[https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu\\_douro/enzen/jitensha\\_zenen/kenjitenshajyourei2.html](https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/enzen/jitensha_zenen/kenjitenshajyourei2.html)

問8 問4で自転車を「利用している」と回答した方にお聞きします。保険加入以外に、自転車安全利用のために以下のうちあなたが取り組んでいることは何ですか。（複数選択）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

【その他回答】

- ・特になし（同様の回答多数あり）
- ・踵のある履物、長ズボン(裾絞り)、長袖シャツ、手袋、帽子着用。自転車の前部荷物籠には重いものは載せない。降雨時は乗らない。
- ・夜走行する時は電気をつける
- ・ヘルメットは子どものみ必ずしている。
- ・第一に歩行者優先している。

<コメント>

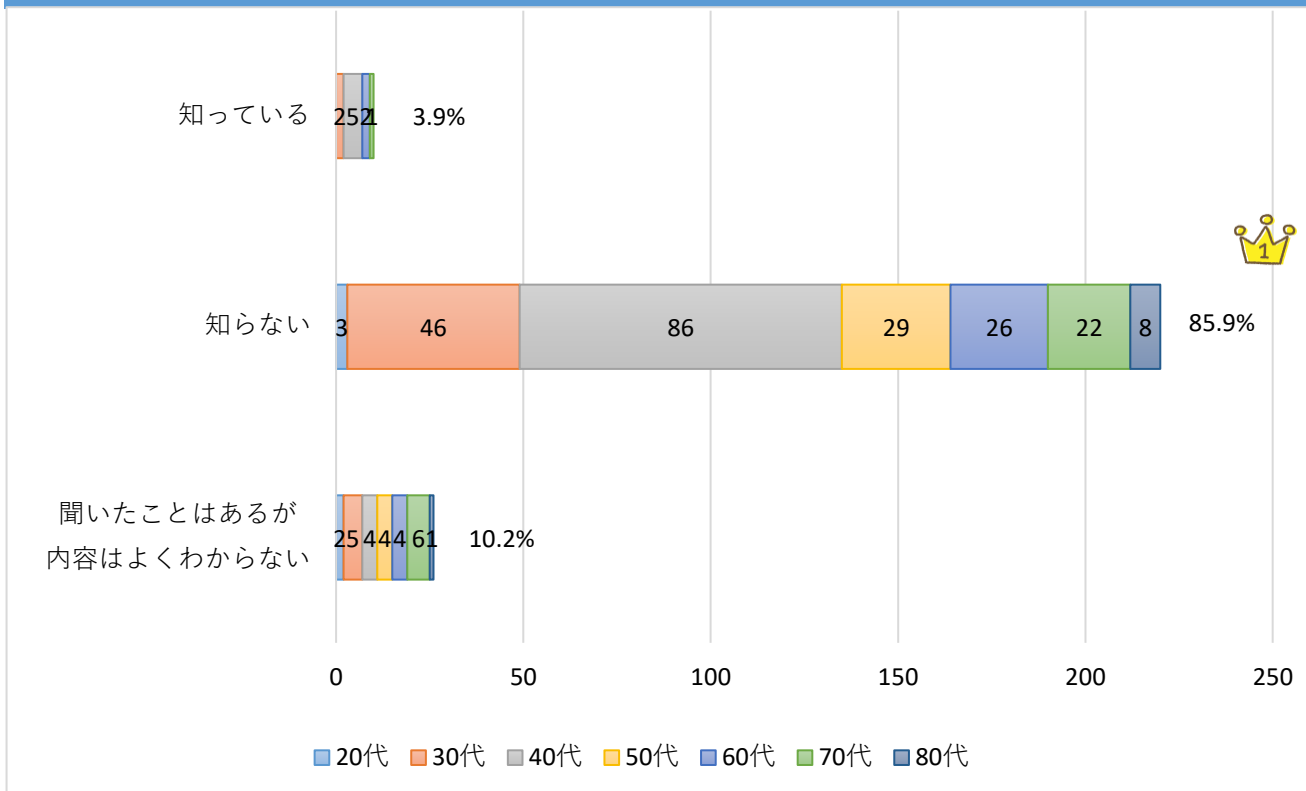
自転車安全利用のために取り組んでいることについてたずねたところ、『定期的な点検整備（タイヤの空気圧、ブレーキ、ライト等）』が71.0%と最も多く、次いで『反射器材の装着（車体の前後、タイヤの側面）』が40.0%でした。

自転車も自動車同様に定期的なメンテナンスは必要不可欠です。

万が一、不具合があった場合は事故やケガの原因にもなります。自転車に乗る前に快適で安全に走行できるよう点検をお願いします。

※令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。

問9 あなたは、自転車の安全利用に関する千葉県独自の安全ルール「ちばサイクルール」を知っていますか。(1つ選択)



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。(次ページ以降も同じ。)

<コメント>

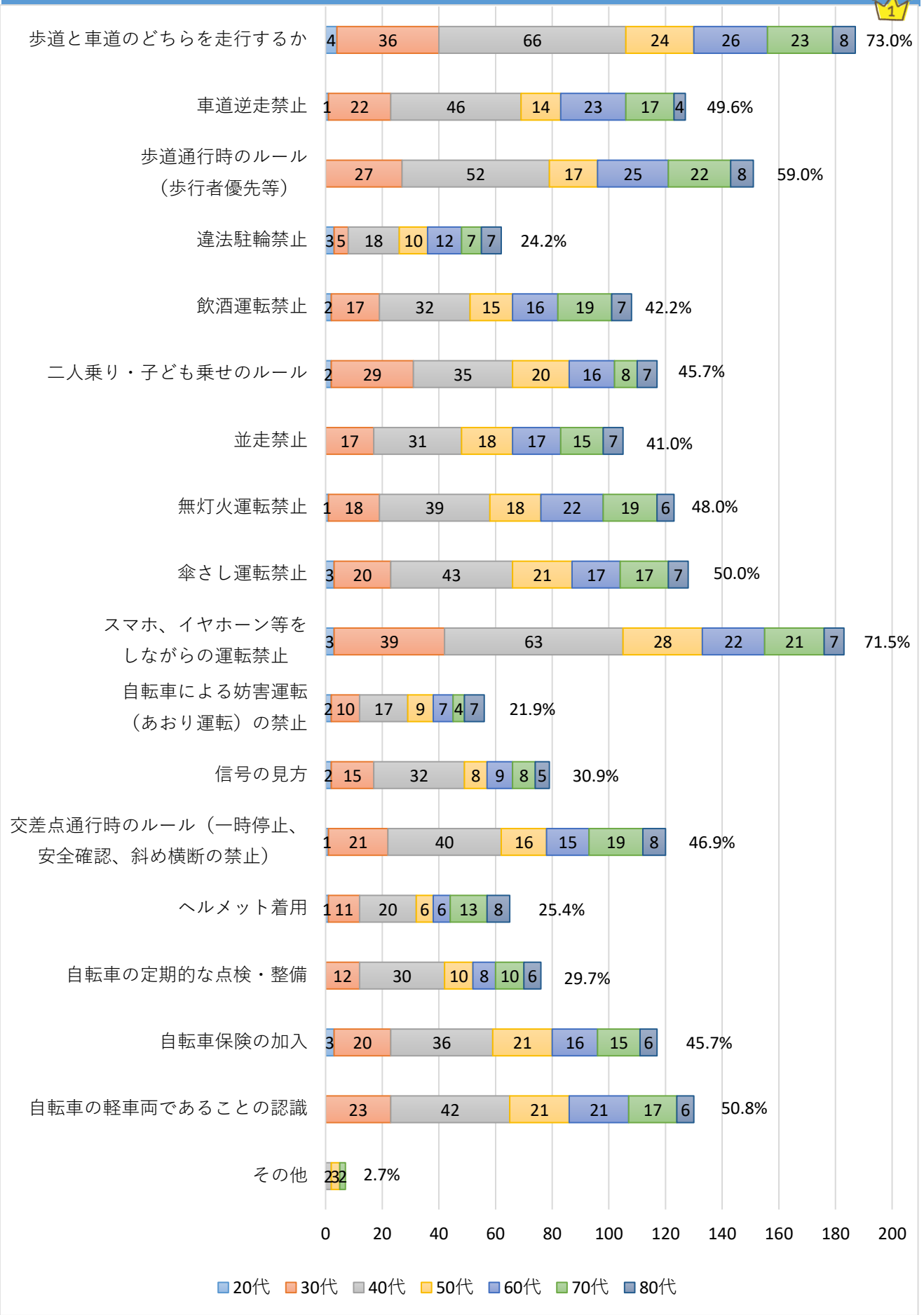
「ちばサイクルール」を知っているかどうかたずねたところ、『知らない』が85.9%で最も多く、次いで『聞いたことはあるが内容はよくわからない』が10.2%でした。今後、県と連携し、効果的な啓発活動を模索していく必要があると考えます。

※ちばサイクルールについては、[市ホームページ「ちばサイクルール」を守りましょう](https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/anzen/jitensha_anzen/anzenriyou5soku.html)で掲載しています。

[https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu\\_douro/anzen/jitensha\\_anzen/anzenriyou5soku.html](https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/anzen/jitensha_anzen/anzenriyou5soku.html)



問10 あなたが、自転車の安全利用に関する広報啓発の取り組みについて、必要と思う内容、対象等を教えてください。（複数選択）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

### 【その他回答】

- ・右側逆走走行よく見かけます。そこをなんとかして欲しい。又、ロードバイク乗りならヘルメット着用必須なのににわかなのか全然守れてない人を見かけます。
- ・広報も重要ですが、実質的な自転車用のインフラ整備が必要と感じます。
- ・幼稚園、小学校で毎年新学期に自転車安全教室開催。
- ・ここに書かれている設問は全ての市民の皆さんに周知させなければならないことばかりです。必要でないものはありません。担当部局はアンケートの前にもう少し頭を使って汗をかく必要があるのでは・・・
- ・タバコ吸いながら運転中止

### <コメント>

自転車の安全利用に関する広報啓発の取り組みについてたずねたところ、『歩道と車道のどちらを走行するか』が73.0%で最も多く、次いで『スマホ、イヤホン等をしながらの運転禁止』が71.5%でした。

交通法規やルールとマナーを無視した乱暴な運転をしていると、交通事故の加害者として相手に大きな障害を負わせたり、命を奪うなど悲惨な事故につながります。また、刑罰だけでなく、高額な損害賠償を請求された事例もあり、被害者のみならず、加害者本人やその周囲の方にも大きな影響を及ぼします。自転車も自動車と同様に車両の運転者としての責任や自覚を持って、安全利用をお願いします。

※『歩道と車道のどちらを走行するか』については、道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。自転車が歩道を通行できるのは、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人、「自転車歩道通行可」を示す道路標識等がある場合等に限られます。



ただし、歩道を通行するときは、歩行者優先です。車道寄りを徐行し、歩行者の通行の妨げになるときは降車、もしくは一時停止をしましょう。自転車のベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりするのはルール違反です。

自転車の交通ルールについて、市ホームページ「自転車安全利用五則を守りましょう」で掲載しています。

[https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu\\_douro/anzen/jitensha\\_anzen/jitensha5soku.html](https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/anzen/jitensha_anzen/jitensha5soku.html)